

被災した受検生への特例措置について

広島商船高等専門学校

東日本大震災の被災地域の方々、また、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、大雨や台風などの災害に遭われた方々に置かれましても心よりお見舞い申し上げます。

このような災害により被災した受検生等の進学のを確保する観点から、平成24年度入学者選抜（編入学者選抜及び専攻科入学者選抜含む）の実施に当たっては、次のとおり特例措置をしますので、お知らせいたします。

記

1. 対象入試

平成24年度入学者選抜（本科入学者選抜、編入学者選抜、専攻科入学者選抜）

2. 措置内容

検定料の免除

3. 対象者

本校に入学を志願する方で、その主たる家計支持者が次の災害により被災した場合

- ① 東日本大震災により被災した場合（帰宅困難者への対応にともなう指定地域である東京都を除く）
- ② 平成23年7月28日から大雨にかかる災害救助法適用地域に居住して被災した場合（新潟県、福島県）
- ③ 平成23年9月の台風12号にかかる災害救助法適用地域に居住して被災した場合（鳥取県、三重県、奈良県、和歌山県及び岡山県）
- ④ 平成23年9月の鹿児島奄美地方における豪雨にかかる災害救助法適用地域に居住して被災した場合（鹿児島県）
- ⑤ 平成23年9月の台風15号にかかる災害救助法適用地域に居住して被災した場合（青森県及び福島県）
- ⑥ 平成23年11月2日の奄美地方における大雨にかかる災害救助法適用地域に居住して被災した場合（鹿児島県）

4. 申請方法

出願書類とともに本校所定の「検定料免除申請書」に市町村等の発行する「被災証明書」又は「罹災証明書」等を添付して提出してください。この場合検定料は振り込まないでください。

なお、検定料を振り込んでしまった場合は、還付の申し出が必要となります。

5. その他

調査書等出願に必要な書類の提出が困難な場合等にも配慮することとしておりますので、事前にご相談ください。

【問い合わせ先】

広島商船高等専門学校 学生課教務係

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野 4272-1

TEL 0846-67-3022 FAX 0846-67-3029